

物価高騰対策支援金（病院、診療所（医科・歯科）、助産所、施術所向け）について（ご案内）

物価高騰の影響を受け、診療報酬や国により負担限度額が定められていることで、料金に転嫁できない医療機関等に対して、食材費や電気料金等の高騰分の影響を緩和するため、物価高騰対策支援金を交付します。

■ 1 対象事業者

病院、診療所（医科・歯科）、助産所、施術所

- * ただし、病院、診療所（医科・歯科）は保険医療機関に限る。また、公立病院、公立診療所は除く。
- * 施術所は、療養費の受領委任取扱いの登録（承諾）を受けている施設に限る。
- * 令和5年4月1日時点で開設しており、令和5年9月30日迄事業を継続する施設に限る。

なお、薬局向け、歯科技工所向けは別ページでご案内しています。

薬局向けはこちら（リンク）

歯科技工所向けはこちら（リンク）

■ 2 支援額

上記1が行う医療行為等に伴い生じる食材費、電気料金等のうち、令和5年4月1日（土）から令和5年9月30日（土）までの期間に要する費用の高騰分の一部

（1）病院及び有床診療所（医科・歯科）

- ・食材費相当分 : 5,400円 × 許可病床数（令和5年4月1日時点）
- ・電気・ガス代相当分 : 24,600円 × 許可病床数（令和5年4月1日時点）（※1）
- ・ガソリン代相当分 : 6,900円（※2）

（2）無床診療所（医科・歯科）

- ・電気・ガス代相当分 : 54,000円
- ・ガソリン代相当分 : 6,900円（※2）

（3）助産所

- ・電気・ガス代相当分 : 33,900円

（4）施術所

- ・電気・ガス代相当分 : 17,100円

※1）有床診療所において、保有する許可病床が3床以下の場合の電気・ガス代相当分は、73,800円とします。

※2）ガソリン代相当分については、令和5年4月1日時点で、東海北陸厚生局へ受理記号「精在宅援」、「支援病」、「支援診」、「在医総管（在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料）」または「歯援診」のいずれかの届出がされている施設が対象となります。また、施設（事業所）においてガソリン代を負担している場合が対象となります。

■ 3 申請手続

(1) 交付要領

申請にあたっては、必ず交付要領の内容をよくお読みいただき、必要書類を確認のうえ、申請してください。

[〔医療機関等における物価高騰対策支援金交付要領 \(PDF\) 〕](#)

(2) 申請受付期間

令和5年8月31日（木）から令和5年10月31日（火）まで

* 申請は上記期間中1回のみ

(3) 申請様式

申請書（様式1）、役員等調書（様式2）、請求書（様式3）

ダウンロードはこちらから↓

電子申請用：〔[様式1～3 \(Excel\)](#)〕（ひとつのエクセルファイルに3シートあります）

郵送申請用：〔[様式1～3 \(PDF\)](#)〕

〔[様式1～3 \(PDF\) 注釈付](#)〕

- * 個人開設の医療機関については、役員等調書に、開設者の情報を入力して提出してください。
- * 支援金を速やかに交付するため、申請様式に記入もれや不備がないよう、提出前に十分ご確認ください。
(交付要領、申請様式について、郵送を希望される場合は、140円切手を貼り付けた返信用封筒（角型2号サイズ）を別の送付用封筒に入れ、「資料請求」と明記のうえ、下記3（4）②の申請書郵送先まで送付してください。
なお、返信用封筒の料金が不足する場合、返送できませんのでご注意ください。)

(4) 申請方法

①電子申請

電子申請専用ページにアクセスし、画面上の必須項目を入力したうえで、申請様式（エクセルファイル）を貼付け（アップロード）してください。

電子申請専用ページへのアクセスはこちらから↓

<https://www.mwt-mice.com/events/bukka-koutou2023mie1>

②郵送

必須項目を記載した申請様式を、下記宛先まで送付してください。

- ・ 郵送料が不足する場合、受付できませんので、発送前に必ず送料を確認してください。
- ・ 封筒オモテ面に、「支援金申請書在中」と明記してください。
- ・ 封筒ウラ面に、差出人の住所及び氏名を明記してください。
- ・ レターパックや簡易書留など、郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。
- ・ お持ち込みによる申請はご遠慮ください。

【宛先】〒514-0004 津市栄町3丁目141-1 モアビル5階

三重県物価高騰対策支援金交付事業事務局

(受託事業者：名鉄観光サービス株式会社津支店)

■ 4 問い合わせ先

〒514-0004 津市栄町3丁目141-1 モアビル5階

三重県物価高騰対策支援金交付事業事務局（受託事業者：名鉄観光サービス株式会社津支店）

TEL.059-213-9980 E-mail:mie-bukka-iryo-2023@mwt.co.jp

受付時間：午前9時から午後5時まで（土日祝日は除く）

本ページに関する問い合わせ先

三重県 医療保健部 医療政策課 医務・県立病院・看護大学班

〒514-8570 津市広明町13番地（本庁4階）

電話番号：059-224-2337 ファクス番号：059-224-2340 メールアドレス：iryos@pref.mie.lg.jp

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。 Copyright © 2015 Mie Prefecture, All rights reserved.

お問い合わせに関するお問い合わせ先